

## 労働安全衛生法による資格



講習日程はあらかじめ決められており、実施が月2回程度の場合もあります。  
他の免許・資格との組合せをご希望の場合、各種表示の最短日数でスケジュールを作成できないこともありますのでご了承ください。なお、全コース交通費の支給はありません。

### 高所作業車運転技能【作業床の高さ10m以上】

| 対象校<br>教習機関名                                 | お持ちの免許・資格等の条件                                     | 講習料金    | 日数 | 別途料金   | 費用総額例<br>(前泊・相部屋) |
|--|---|---------|----|--|-------------------|
| 那須自動車学校<br>那須クレーン教習所<br>(栃木県労働局指定第110号)      | 移動式クレーン運転士免許所持の方                                  | 39,800円 | 2日 | ※別途料金<br>宿泊費(3食付):2,100円/泊<br>シングルの場合1,575円/泊加算<br>保険料:1,500円<br>技能講習修了証用カード代:500円 | 46,000円           |
|  | 小型移動式クレーン運転技能講習を修了(*)した方                          | 39,800円 | 2日 |  | 46,000円           |
|  | フォークリフト技能講習を修了(*)した方                              | 41,800円 | 2日 |  | 48,000円           |
|  | 車両系建設機械技能講習を修了(*)した方                              | 41,800円 | 2日 |  | 48,000円           |
|  | 普通免許所持の方  | 41,800円 | 2日 |  | 48,000円           |
|  | 上記以外の方  | 44,800円 | 3日 |  | 53,100円           |
| 南湖自動車学校<br>南湖建設機械講習所<br>(福島県労働局登録番号第143号)    | 移動式クレーン運転士免許所持の方                                  | 29,400円 | 2日 | ※別途料金<br>宿泊費(3食付):4,200円/泊<br>テキスト代2,100円<br>写真代800円                               | 40,700円           |
|  | 小型移動式クレーン運転技能講習を修了(*)した方                          | 29,400円 | 2日 |  | 40,700円           |
|  | フォークリフト・車両系建設機械(整地・運搬・解体および基礎工事用)の運転技能講習を修了(*)した方 | 31,500円 | 2日 |  | 42,800円           |
|  | 普通免許所持の方  | 31,500円 | 2日 |  | 42,800円           |
|  | 上記以外の方  | 42,000円 | 3日 |  | 57,500円           |
| ※上記以外の資格をお持ちの方も免除条件に該当する場合がありますのでお問い合わせください。 |   |         |    |  |                   |
| 水原自動車学校<br>水原自動車学校<br>(新潟労働局長登録番号第123号)      | 移動式クレーン運転士免許所持の方                                  | 35,000円 | 2日 | ※別途料金<br>宿泊費(朝夕食付):4,200円/泊<br>昼食代:400円/1食<br>ヘルメット代2,100円<br>写真代1,050円            | 47,350円           |
|  | 小型移動式クレーン運転技能講習を修了(*)した方                          | 35,000円 | 2日 |  | 47,350円           |
|  | フォークリフト・車両系建設機械(整地・運搬・解体および基礎工事用)の運転技能講習を修了(*)した方 | 37,000円 | 2日 |  | 49,350円           |
|  | 普通免許所持の方  | 37,000円 | 2日 |  | 49,350円           |
| ※上記以外の資格をお持ちの方も免除条件に該当する場合がありますのでお問い合わせください。 |   |         |    |  |                   |

(\*)下位の資格修了や、運転経験を条件とする場合は、該当の修了証や事業所が発行する証明書が必要です。

上記掲載以外の教習機関の料金はお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ・お申込みは  
通話料無料 0120-999-785